

★「素案」に対するご意見(パブリックコメント)を募集しています★

- 提出できる人 本市に住所を有する人、または勤務する人
- 提出方法 書面(文書)による意見提出で、次の事項が記入されていれば書式は問いません。
 - ①「素案」に対する意見または新たな提案
 - ②住所
 - ③氏名
 - ④電話番号
 - ⑤勤務先(市外から提出する人のみ)
 持参、郵送、ファクシミリ、電子メールで、総務課(合志庁舎)に提出してください。
 ※西合志庁舎、泉ヶ丘支所、須屋支所でも提出できます。
- 提出期限 平成22年1月29日(金)午後5時まで
 ※郵送の場合は、必着です。
 ※ファクシミリ、電子メールの場合は期限の時間までに受信されたものを有効とします。
- 提出先 〒861-1195 合志市竹迫2140番地
 合志市役所 総務課 総務・男女共同参画班
 ☎248-1112 FAX 248-1196 電子メール:soumu@city.koshi.lg.jp

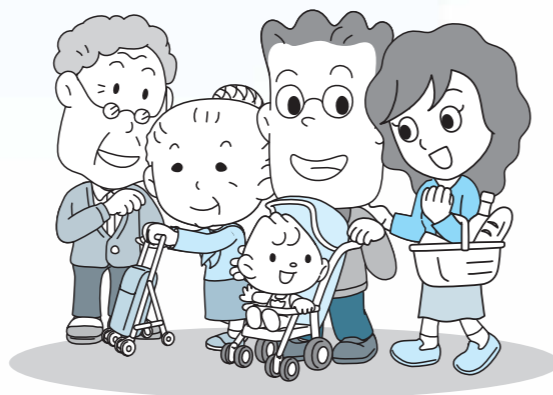
★今後の流れ

提出されたご意見は、意見を反映するかどうかを市で検討し、結果を公表します。

(ただし、個人への回答は行ないません。)

- (1) 提出されたご意見を踏まえ、市の政策推進本部で検討します。
- (2) 議会(全員協議会)に報告します。
- (3) 合志市庁舎基本方針を決定します。

この決定に基づき、平成22年度以降の予算や取り組みに反映させていきます。



合志市庁舎基本方針「素案」の入手方法

「素案」は、市ホームページに掲載しています。
 また、次の場所でも書面で入手できます。

- ・合志庁舎・西合志庁舎1階の情報公開コーナー
- ・西合志図書館、合志図書館(ヴィーブル2階)
- ・泉ヶ丘支所、須屋支所 ・総務課の窓口

問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班(合志庁舎) ☎248-1112

市庁舎基本方針「素案」抜粋



市として庁舎基本方針を決定するうえで重要なことは、①市民の意向 ②財政の状況 ③施設の現状などを正しく把握することです。

①市民の意向

8月実施の「市庁舎の今後のあり方についての市民意識調査」の結果と、10月実施の「市政座談会」のご意見は、庁舎の今後のあり方を決定する市庁舎基本方針にとって重要な判断材料です。市民意識調査においては回答者の51.4%、座談会においてはアンケート記入者の64.1%が「現状維持(案1)」を選ぶという結果になりました。

②財政の状況

市の財政力指数は合併後良くなっていますが、経常収支比率は悪化しています。施設建設にあたっては、今後とも健全な財政運営が求められます。現在の社会情勢や国と市の財政状況、また各施設の耐用年数を考慮すると、多大な費用を要する庁舎建設はできる限り避けるべきであると言えます。

③施設の現状

泉ヶ丘支所と須屋支所における窓口処理件数は、合志庁舎と西合志庁舎の処理件数と同程度です。

各施設の状況は右表のとおりです。通常、鉄筋コンクリート施設の耐用年数は50年ですので、西合志庁舎でも残りの耐用年数は23年あると考えられます。

また、市民課窓口処理は住民・印鑑証明、死亡・出生・婚姻届、福祉関係の受付件数などで、市税などの収納件数は入っていません。



	合志庁舎	西合志庁舎	泉ヶ丘支所 (市民センター)	須屋支所
所管課	企画財政課	建設課	市民課	市民課
供用開始	平成2年 (1990)	昭和57年 (1982)	平成9年 (1997)	平成15年 (2003)
築年数	19年	27年	12年	6年
構造	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	軽量鉄骨
延床面積(m ²)	4,790	3,869	108(1,495)	201
敷地面積(m ²)	17,115	11,257	7,155	542
建設費(百万円)	1,293	1,064	426	21
平成20年度 市民課窓口処理数 (件)	37,443	26,356	22,748	24,455

以上の①②③の理由に基づいて、次の合志市庁舎基本方針を決定します。

決定事項

- ①合志庁舎及び西合志庁舎の分庁方式を継続します。
 ※庁舎の増改築については、今後の状況を見ながら慎重に検討していきます。
- ②泉ヶ丘支所及び須屋支所を継続します。